

## 障害者福祉システム等標準化検討会 第3回議事概要

日時：令和4年3月17日（木）13:30～15:05

場所：日本コンピューター株式会社 東京本社セミナールームA・B 及び WEB会議

出席者（敬称略）：

（座長）

出席 生田 正幸 関西学院大学人間福祉学部教授

（構成員）

出席 後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

欠席 西脇 誠一郎 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課長

出席 箱嶋 雄一 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課長

代理 宮田 宏之 小山市総務部情報政策課 主任

出席 鈴木 清由 千葉市保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課長

代理 中村 航 船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課 主事

出席 谷口 正 葛飾区政策経営部情報システム課長

欠席 和田 隆彦 二宮町健康福祉部福祉保険課長

出席 日名子 大輔 株式会社RKKCS 企画開発本部 企画部長

出席 小林 佳則 Gcomホールディングス株式会社 ソリューションビジネス推進部  
ソリューション導入課長

出席 井澤 聡 株式会社TKC ユーザ・インターフェイス設計部 チーフ

出席 梅香 一也 株式会社電算 公共ソリューション3部 主幹

出席 佐藤 亮介 株式会社アイネス 公共ソリューション本部 プロダクト開発第二部  
担当部長

出席 片上 誠一 株式会社IJC 情報システム部 パッケージシステム課長

出席 近藤 誠 日本電気株式会社 公共システム開発本部 主任

出席 福田 佳孝 富士通Japan株式会社 行政ソリューション開発本部  
社会保障ソリューション事業部 第一ソリューション部 マネージャー

欠席 田原 克志 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

出席 矢田貝 泰之 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長

出席 巢瀬 博臣 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐

出席 島添 悟亨 厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室 室長補佐  
老健局介護保険計画課 社会・援護局障害保健福祉部企画課 併任

（オブザーバー）

欠席 伊藤 豪一 デジタル庁 プロジェクトマネージャー

出席 前田 みゆき デジタル庁 プロジェクトマネージャー

出席 池端 桃子 デジタル庁 プロジェクトマネージャー  
出席 丸尾 豊 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐  
出席 清水 康充 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐  
出席 米井 駿 デジタル庁統括官付参事官付  
欠席 羽田 翔 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官

#### 【議事次第】

1. 開会
2. 意見照会の対応概要について
3. 検討・課題事項の対応概要について
4. データ要件・連携要件の進捗状況について
5. 標準仕様書【第1.1版】案の決定について
6. その他

#### 【議事概要】

##### ○千葉市

- ・（資料2「令和3年度下期意見照会の対応概要」17ページ）「3. 継続検討」のNo1、No2について、障害者福祉行政では、障害福祉サービスや国3手当などの法定事業に加え、自治体単独事業が重要な役割を果たしている。自治体のすべての単独事業を標準化する必要はないと考えるが、多くの自治体が実施している単独事業については標準化の範囲内としてほしい。予算の制約がある中で、単独事業を標準化範囲外で独自にシステム構築を行うことは、脆弱なシステムを構築することに繋がり、事務負担の増加や事務ミスが起こる環境を作り出してしまう可能性がある。  
⇒（厚生労働省障害部）対象外としている事業について、どのような事業が標準化対象となり得るのかといった点を含め、今後の検討とさせていただく。（検討課題一覧No. 304）

##### ○船橋市

- ・（資料2「令和3年度下期意見照会の対応概要」3ページ）全国意見照会の意見について3,503件のうち、「意見へ回答し完了」とした件数が2,000件以上となっている。この「意見へ回答し完了」の意見については、個別に電話等にて各自治体へ回答されたのか、あるいは書面等による公開をされたのか伺いたい。  
⇒（事務局）参考資料2、3が令和3年度下期意見照会の意見を取りまとめた資料となるが、全国からの各意見に対し、一つひとつ対応方針を検討し、対応内容を記載させていただいている。当資料の公開については厚生労働省障害部より回答をお願いしたい。  
⇒（厚生労働省障害部）意見をいただいた自治体に対しフィードバックをする必要があると考えるが、意見数が非常に多いこともあり、どのような形でフィードバックをするのが良いかを含め検討させていただく。  
⇒（事務局）公開については、障害者福祉システムのみならず、厚生労働省の他のシステムも含めて検討する必要があると考えている。また、意見数が多いため厚生労働省として、公開しても問題ないと判断するにも物理的に難しいと考える。そのため、今年度中の公開は難しいと考える。

⇒（生田座長）意見の量が多いことから、今年度中の公開は難しいと判断し、来年度の課題とさせていただきます。（検討課題一覧No. 305）

#### ○日本電気株式会社

- ・（資料2「令和3年度下期意見照会の対応概要」17ページ）「1. 標準仕様書1.1版案へ反映」のNo1について、システムから印字する各項目の最大文字数は、デジタル庁で定めるデータ要件のデータ項目の桁数になるとのことであるが、これは氏名に限らず他の項目も同様との認識である。その上で、帳票設計としてはデータ要件に定められる桁数で設計を進めるのが基本となるが、現時点のデータ要件では桁数がどのように定められているかわからないため、帳票上に全桁印字できるかどうかの判断ができない。デジタル庁で作成しているデータ要件の桁数については帳票印字も考慮の上、設計されているとの認識で問題ないか。また、住民記録システムの標準仕様書では帳票項目の桁数が定められていたが、障害者福祉システムの標準仕様書との表記の違いは問題ないか確認したい。

⇒（デジタル庁）1点目の帳票印字も考慮の上の桁数を定めているのかという点であるが、帳票等も念頭に置いて検討を進めている。2点目の表記の異なる点については、次第4の「データ要件・連携要件の進捗状況について」で詳しく説明させていただくが、標準仕様書に記載されていることを実現するべくデータ要件、連携要件の検討を進めている。

#### ○Gcomホールディングス株式会社

- ・（資料2「令和3年度下期意見照会の対応概要」8ページ）「1. 標準仕様書1.1版案へ反映」の障害の「害」の表記について、標準仕様書の本編には「表の枠内にある法令等の規定による文言は変更できない」との記載があるが、枠内にある文言は無条件に変更できないと解釈すればよいか。それとも、法令等の規定による文言以外に変更可能と解釈すればよいか確認をさせていただきたい。

⇒（事務局）標準システムの仕様面から説明すると枠内にある項目で、編集や固定文言機能となっている箇所については変更が可能となっている。一方で制度的に法令等の規定による部分を変更してよいかという点については法解釈的な観点より厚生労働省障害部より回答をお願いしたい。

⇒（厚生労働省障害部）法令等の規定により定められている部分については、そのまま使用いただきたいが、自治体の方針として変更したいとのことであれば、ひらがなに変更し運用することを制限する必要はないと考える。

⇒（事務局）厚生労働省障害部の回答を踏まえて、標準仕様書の記載について見直しをさせていただく。（検討課題一覧No. 306）

#### ○大阪府

- ・意見照会の対応方針が「意見へ回答し完了」の意見については、今回の回答をもって完了となり議論の余地はなくなるのか。それとも、再度、検討が必要な意見については検討を実施することは可能なのか。

⇒（事務局）現時点では完了という位置づけにしているが、意見の回答に対し追加の意見等をいただければ、改めて検討をさせていただく。

#### ○船橋市

・デジタル庁で進めている連携要件の標準仕様書に定められる範囲は、標準準拠システム内での連携のみとなるのか。地域生活支援事業などの障害者福祉システムの標準化範囲外とのシステム連携は連携要件の標準仕様書に含まれないのか。

⇒（デジタル庁）標準化範囲外になっているシステムとの連携についても、連携要件として定めていきたいと考えている。標準化範囲外の独自システムではデータ項目がそれぞれ異なると認識しているため標準として定めるのは難しいと考えるが、全体としてシステム間での連携ができ、データの不整合が起こらないように整理をさせていただきたいと考えている。

⇒（船橋市）標準化範囲外と範囲内の連携がどのように定められるのかは興味があり、連携の標準仕様書の意見聴取の機会も用意いただきたい。

⇒（デジタル庁）意見照会は5月の連休明けを予定しているため、その際に改めてご意見をいただきたい。

#### ○生田座長

・次第5の「標準仕様書【第1.1版】案の決定について」となる。「意見照会の対応概要」および「検討・課題事項の対応概要」については事務局より説明のあったとおりとなるが、決定に際して意見や疑義等はあるか。また、標準仕様書【第1.1版】の公開までに軽微な修正等が発生した場合は、座長に一任をいただくことも了承いただきたい。

⇒（生田座長）疑義等はないため「障害者福祉システム標準仕様書【第1.1版】案」を決定とする。

#### ○後藤構成員

・資料3の「検討・課題事項の対応概要」について説明があったが、どのような意見が継続検討となっているかわかるように自治体への公開の検討をお願いしたい。

⇒（厚生労働省障害部）資料3に限らず、検討会の資料については今後、公開を予定しているので構成員の方々もその認識をお願いしたい。

#### ○厚生労働省障害部

・厚生労働省において、3月中を目途に障害者福祉システム標準仕様書【第1.1版】を公表する予定としている。その後は資料4の2ページのスケジュールに記載のとおり、来年度も引き続き検討を進める必要があり、併せて継続検討事項についても意見要望なども踏まえ優先順位を考えて検討を進めたい。来年度も、今年度と同様に検討会、ワーキングチーム等を設置し、自治体、ベンダ及び有識者にご意見を伺いながら検討を進めたいと考えている。そのため、今年度の構成員の皆様には引き続き来年度の構成員としてご参画をお願いしたい。引き続き、ご理解とご協力を賜るようお願いする。

以上